知立市スポーツ推進計画

【概要版】

スポーツに「いつでも･どこでも･いつまでも」親しみ、
いきいきと輝き続けるまち 知立

知立市マスコットキャラクター
「ちりゅっぴ」

平成27年3月
知　立　市

計画策定の趣旨

本市では、身体を動かすことにより爽快感や楽しさを感じたり、市民同士のつながりやコミュニティの形成に寄与するなど、市民に心身の健康と活力をもたらすものとして、地域スポーツ活動の推進、生涯スポーツの推進、スポーツに取り組む機会や場所の充実に取り組んできました。

こうしたスポーツ推進の取り組みを継続･充実させるとともに、既存のスポーツ施設の有効活用やスポーツ推進を担う人材や組織との連携･協働により、多くの市民がスポーツに親しみ、いきいきと輝く生活を送ることができるまちを築いていくことを目的として、「知立市スポーツ推進計画」を策定します。

計画の位置づけ･期間

本計画は、国の「スポーツ基本法」ならびに「スポーツ基本計画」、県の「愛知県スポーツ推進計画（いきいきあいち スポーツプラン）」を参酌し、本市の実情に即したスポーツの推進に関する理念や方向性を明らかにするとともに、スポーツ推進の取り組みを総合的かつ体系的に推進していくための指針となるものです。

計画の期間は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とします。また、計画の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間年である平成 31 年度に進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを図ります。

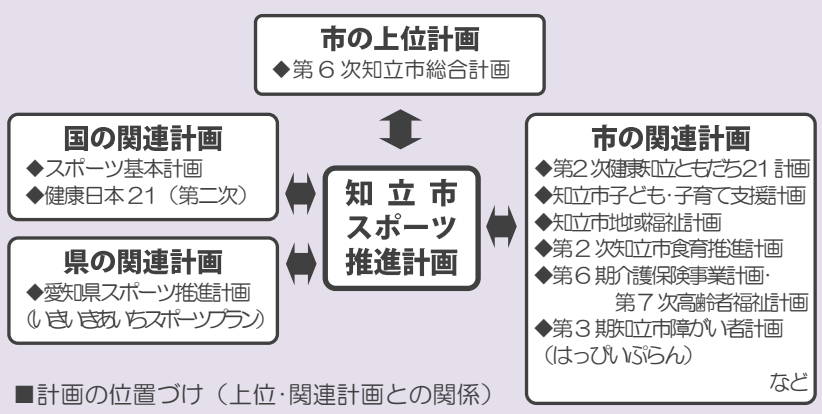

■計画の位置づけ（上位･関連計画との関係）

スポーツの役割と定義

スポーツには、心身の健康増進や精神的充足感の獲得、コミュニケーション能力や地域の絆の強化など、様々な効果･役割が期待されています。本計画では、スポーツをより身近なものとして、日常的に、気軽に楽しんでもらえるよう、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや体操、介護予防のためのトレーニングなど、目的を持った身体活動の全てをスポーツと捉えています。

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツ

健康づくりのためのウォーキングなど

介護予防のためのトレーニング

競技を観戦する

審判やボランティアとして支える

知立市のスポーツに関する現状と課題

【スポーツ施設について】

○知立市福祉体育館（市民体育館）は、主競技場（アリーナ）のほか、剣道場や柔道場、弓道場、ランニングコース、トレーニング場などを保有する、市のスポーツ活動の拠点施設です。

○運動やスポーツの実施場所として、市内の公共施設よりも市外の公共施設の利用割合が高く、仕事終わりに利用できる施設にして欲しいなどの要望もあります。

○施設･設備のハード整備だけでなく、利用料金や予約方法の見直しといった柔軟な利用方法の検討、ウォーキングコース･エリアの設定といったソフトの充実も同時に求められています。

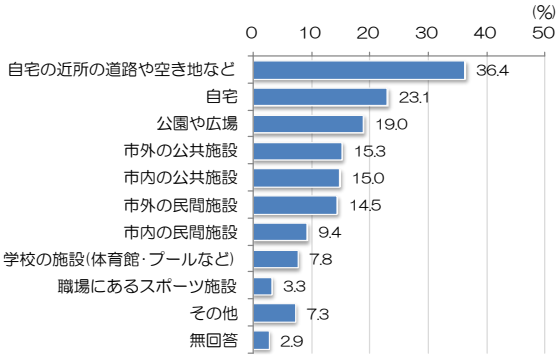

■運動やスポーツの実施場所
出典：スポーツに関する市民意識調査結果

【市民のスポーツ活動について】

○市民のスポーツ活動を推進するため、各種スポーツ教室の開催、夏期ラジオ体操、ウォーキングやマラソン等のスポーツイベントの開催などを行っています。

○市民の週１回以上のスポーツ実施率は 44.4%です。

○心身の健康増進につながる運動･スポーツ教室の開催や、コミュニティ形成を目的とした教室間･クラブ間の交流なども求められています。

■知立市民歩け歩け運動の様子

○子どもから高齢者、初心者から上級者まで、ライフステージやレベルに応じた、幅広いスポーツ活動への支援が求められています。

【スポーツクラブ･指導者･ボランティアについて】

○スポーツ推進を支える人･組織として、スポーツ推進委員、体育協会等のスポーツクラブ･団体、総合型地域スポーツクラブなどが活動を行っています。また、健康ボランティアによるウォーキング等を通じた健康増進の取り組みも行われています。

○スポーツの楽しみ方や興味･関心のわく指導ができる人、健康･体力づくりのための指導ができる人、子どもから大人まで気軽に参加して楽しめる活動などが求められています。

【スポーツに関する情報について】

○いつ･どこで･どのようなスポーツが行われているか、健康増進につながる運動･ストレッチの方法など、市民が求めている情報が何かを把握し、市民のニーズに応じた情報を提供していくことが必要です。

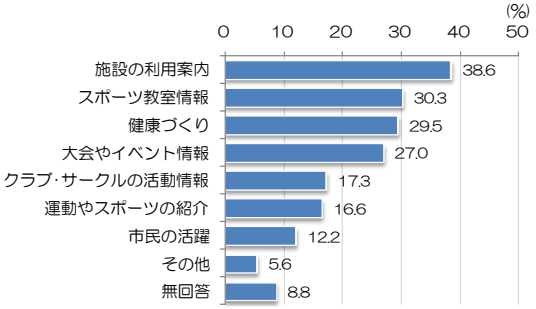

■スポーツに関する情報として知りたい内容
出典：スポーツに関する市民意識調査結果

基本理念

性別や年齢、職業等に関わらず、誰もが「いつでも･どこでも･いつまでも」スポーツに親しむことによって、心身の健康増進やコミュニティの形成が促進され、市民がいきいきと輝き続けるまちを目指します。

スポーツに「いつでも･どこでも･いつまでも」親しみ、
いきいきと輝き続けるまち 知立

施策体系

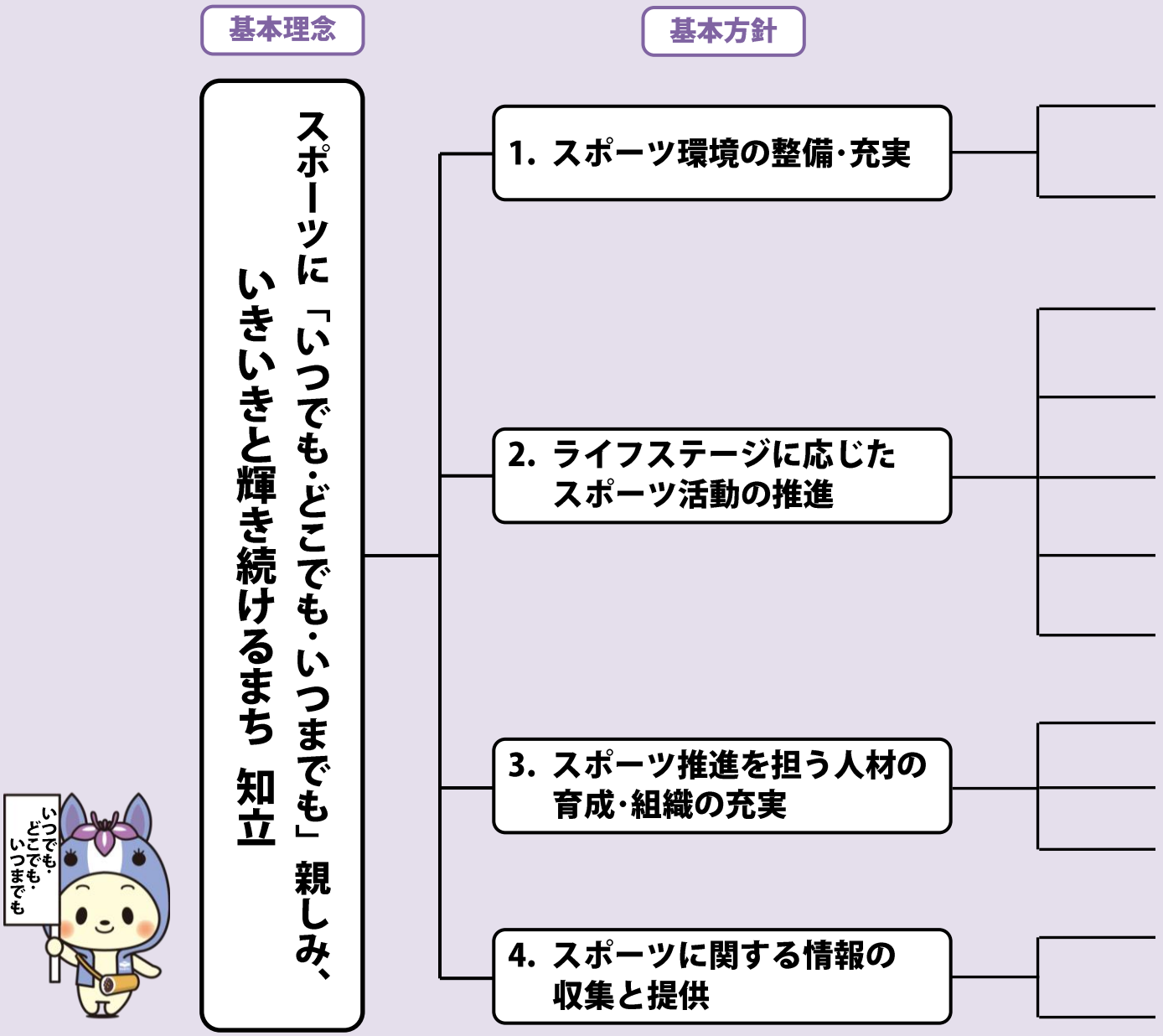

数値目標

計画の推進により、基本理念である市民がスポーツに「いつでも･どこでも･いつまでも」親しむことができる環境が整ったかを示す指標として、スポーツ実施率の上昇を数値目標として設定します。

週に 1 回以上スポーツを実施している人の割合を、
計画期間である概ね 10 年間で、55.0%以上とします。
（現状値：44.4%）

大項目	小項目
(1) スポーツ施設の整備･充実	① スポーツ施設及び設備の整備･充実 ② スポーツ施設の利用促進
(2) 身近にスポーツに親しめる環境の充実	① 学校施設の地域開放 ② ウォーキングコース･エリアの設定 ③ 安心･安全に運動ができる環境の充実
(1) 子どものスポーツ活動の推進	① 幼児期からの運動習慣の確立 ② 学校における運動･スポーツの推進支援 ③ 地域における子どものスポーツ活動の支援
(2) 成人のスポーツ活動の推進	① スポーツ教室･大会の開催 ② 地域スポーツ活動の促進
(3) 高齢者のスポーツ活動の推進	① 高齢者のスポーツ･レクリエーション活動の推進 ② 健康増進につながる運動の啓発･プログラムの提供
(4) 障がい者のスポーツ活動の推進	① 障がい者向けスポーツ大会の企画･開催 ② 障がい者のスポーツ参加の促進
(5) 競技スポーツの推進	① 競技力向上の推進 ② トップスポーツの観戦機会の提供
(1) スポーツ関係団体の活動支援	① スポーツ関係団体の活動支援 ② スポーツ関係団体との連携強化
(2) 総合型地域スポーツクラブの活動支援	① 総合型地域スポーツクラブの活動支援
(3) スポーツ推進を支える人材の育成･支援	① スポーツ推進委員の活動支援 ② スポーツ指導者の育成･支援
(1) スポーツに関する情報･ニーズの把握･分析	① スポーツに関する情報の収集･分析 ② 市民のスポーツに関するニーズの把握
(2) 多様なスポーツ情報の発信	① スポーツに関する情報の発信 ② スポーツ推進委員やスポーツ関係団体等の PR

スポーツ環境の整備･充実 に関する施策

【スポーツ施設の整備･充実】

○既存のスポーツ施設の維持管理を行っていくとともに、破損、消耗した設備や用具の更新など、利便性の向上を図ります。
○用途に応じた占用利用の区分や利用料金の見直しなどにより、スポーツ施設の利用促進を図ります。

【身近にスポーツに親しめる環境の充実】

○学校施設の地域開放を継続するとともに、利用条件や登録申請方法の見直しなど、利便性の向上を図ります。
○市内の自然や歴史文化にふれながらウォーキング･散歩を楽しめるような､ウォーキングコース･エリアの設定を検討します。
○公園グラウンドの防球ネットやフェンスの点検･修繕など、市民がいつでも安心･安全にスポーツを楽しめる環境の充実を図ります。

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 に関する施策

【子どものスポーツ活動の推進】

○幼い頃から運動に親しみ、体を動かすことが楽しみになり、習慣となるきっかけづくりを行います。
○子どもの興味･関心を引き出す授業づくりや体力の向上につながる取り組みを推進します。
○少年野球やハンドボール、空手などのスポーツ少年団の活動の支援や、親子や家族でスポーツを体験する機会の増加を図ります。

【成人のスポーツ活動の推進】

○運動やスポーツを始めるきっかけとなるような初心者向けのスポーツ教室や、仕事や家事･育児に忙しい人も参加できるよう開催時間等に配慮したスポーツ教室など、スポーツ教室の充実を図ります。
○スポーツ教室･クラブ間の交流を促進し、地域におけるスポーツ活動の活性化や、仲間づくりにつなげていきます。

【高齢者のスポーツ活動の推進】

○高齢者サロンでの軽スポーツ、身体を動かす趣味活動などを通じて、高齢者自身の健康増進･介護予防などに資する知識の普及･啓発を図ります。
○加齢、病気、けがにより基本的な動作または歩行力などの運動器の機能が低下している人に対し、運動器の機能向上を図る教室を開催します。

【障がい者のスポーツ活動の推進】

○障がい者が身近な地域でスポーツやレクリエーションに参加できるよう、地域におけるスポーツ事業の推進への支援体制づくりを進めるとともに、レクリエーション活動へのきめ細やかな支援を行うことにより、生涯スポーツの推進を図ります。

【競技スポーツの推進】

〇全国大会などに出場する個人や団体への報奨金の交付などを行います。
〇市民体育館での日本ハンドボールリーグの試合開催など、トップスポーツを観戦する機会の提供を行います。また、トップスポーツの観戦機会と併せて、トップアスリートとの練習や指導など、市民と直接ふれあう機会の提供に努めます。

スポーツ推進を担う人材の育成･組織の充実 に関する施策

【スポーツ関係団体の活動支援】

〇体育協会やスポーツ少年団への補助金の交付など、スポーツ関係団体の活動支援を行います。
〇スポーツ関係団体との協働によるスポーツイベント･大会の開催などにより、スポーツ推進における連携強化を図ります。

【総合型地域スポーツクラブの活動支援】

〇地域スポーツ、レクリエーションの普及、コミュニティの形成を目的として、総合型地域スポーツクラブの活動場所の提供、情報発信等により市民の参加率の向上を図り、総合型地域スポーツクラブの活性化を促進します。

【スポーツ推進を支える人材の育成･支援】

〇スポーツ推進のための指導や助言、ノルディックウォーキング等のニュースポーツの紹介や普及、地域のスポーツ活動の推進を担うスポーツ推進委員の活動を促進します。
〇スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味･関心がわくような指導、健康･体力づくりのための運動や競技スポーツの指導ができる指導者の育成･支援を行います。

スポーツに関する情報の収集と提供 に関する施策

【スポーツに関する情報･ニーズの把握･分析】

〇スポーツ関係団体の活動状況や市内でのスポーツに関係する取組状況を把握するとともに、スポーツ推進に関する課題を分析します。
〇継続的に市民のスポーツに関するニーズを把握するために、市民意識調査の実施や市民体育館でのアンケートなどを実施します。

【多様なスポーツ情報の発信】

〇市の広報紙「広報ちりゅう」やホームページを通じて、スポーツ教室･イベントなど様々な情報を積極的に発信します。
〇スポーツ推進委員やスポーツ関係団体などの活動状況を PR し、団体等の認知度の向上を図るとともに、活動意欲の維持向上、活動の活性化を図ります。

計画の推進体制

市民に「いつでも･どこでも･いつまでも」スポーツに親しんでもらうため、スポーツ推進委員やスポーツクラブ･団体、健康ボランティアや健康推進員、庁内関係部局との連携を強化し、協働により取り組みを推進していきます。

さらに、平成 17 年より学校教育や生涯学習の分野で相互に連携を図っている愛知教育大学と協働でスポーツの講座や体験教室を開催するなど、さらなる連携･協働を進めます。

評価･見直し

計画を着実に実施するため、計画の中間年である平成 31 年度には、数値目標として掲げたスポーツ実施率のほか、事業の進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

市民体育館

ノルディックウォーキング体験会

知立市民大運動会

日本ハンドボールリーグ戦

知立市スポーツ推進計画

平成 27 年 3 月策定

知立市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課
〒472-0023　知立市西町草刈 10-5
電話 0566-82-5151